

＝研究ノート＝

## 林歌子研究－大阪婦人ホームを中心に－

Research on Utako Hayashi: Focusing of the Osaka Women's Home

室 田 保 夫

MUROTA, Yasuo

本論文は林歌子（1864～1946）研究の一環として、彼女と大阪婦人ホームとの関係、とりわけ彼女の実践と思想について論じた。林は博愛社という社会福祉施設に奉仕しながら、1899年からキリスト教婦人矯風会大阪支部を立ち上げ矯風事業に携わり、1907年5月に大阪婦人ホームを創設する。この施設は、職業紹介事業からスタートしたが、次第に女性たちの生活問題全般を支援していく施設となっていく。林歌子の生涯にとって重要な事業であった大阪婦人ホームの創設から経営、変遷を、多くの史料を利用しながら戦前を中心にして考察するものである。

This paper discusses Utako Hayashi's relationship with the Osaka Women's Home, especially her practices and ideas, as a part of a study on her life (1864-1946). While serving at the social welfare facility called Hakuaisha, Hayashi was involved in establishing the Japan Christian Women's Association Osaka Branch in 1899 and then created the Osaka Women's Home in May 1907. This facility started with an employment placement program, but gradually it provided support for women's livelihood problems overall. This study uses many historical documents prior to World War II and examines the establishment, management, and transition of the Osaka Women's Home, which was an important service in the life of Utako Hayashi.

## はじめに

平塚らいてうが「元始女性は太陽であった。真正の人であった」と『青鞥』で公言したのは1911（明治44）年9月のことである。日露戦後、社会の発展に伴い女性たちの働く場をもとめるニーズが次第に拡大し、女性たちの生活問題も浮上していく。大正期に入るとその時代を象徴するキーワードの一つに「デモクラシー」や「社会」「民衆」等と共に「女性」の時代があり、「職業婦人」という言葉も流布し、女性が社会へ進出していく時代の特徴も持ってくる。

本稿で取り上げる林歌子（1864～1946）は一般に廃娼運動家、社会事業家として知られている人物である。当初、彼女は児童養護施設・博愛社に関わり、1899年に基督教婦人矯風会大阪支部（以下、矯風会大阪支部）を創設し、矯風事業、とりわけ大阪での廃娼運動に尽力した人物である。林は日露戦争後の1907（明治40）年5月に矯風会大阪支部の附属事業たる「大阪婦人ホーム」（以下「婦人ホーム」）を立ち上げる。林には生活に困窮した女性たちに対して、就職の周旋や奉公口を見つけていくのは時勢の切なる要求であり、婦人矯風会のなすべき時代的「使命」という認識があった。

創設された婦人ホームは当初、「女中」「下女奉公」「看護婦」「家庭教師」等を紹介する、いわゆる職業紹介と宿所提供事業を目的とする団体として船出した。本稿では林歌子研究の一環として、この婦人ホームをとりあげていく。彼女の生涯をとおして、重要な業績の一つにこの婦人ホームの創設と運営があったことは言うまでもない。林歌子研究は従来、矯風会活動や廃娼運動を中心に論究されてきたが、福祉活動を含めて林の生涯はまだ十分に明らかにされていない状況である。まず、林歌子と婦人ホームの主な先行研究をみておこう。

林歌子についての研究の主なものは石月静恵「日本基督教婦人矯風会」『戦間期の女性運動』（東方出版、1996）、や西村みはる「慈愛館の活動と大阪婦人ホーム」『社会福祉実践思想史研究』（ドメス出版、1994）があり、そして彼女

の伝記として久布白落実の『貴方は誰れ?』（牧口五明書店、1932）、高見沢潤子『涙とともに蒔くものは』（主婦の友社、1981）、右田紀久恵他編『福祉に生きたなにわの女性たち』（編集工房ノア、1988）、佐々木恭子『林歌子』（大空社、1999）等がある。<sup>(1)</sup>一方、大阪婦人ホームの研究には石月静恵「大阪婦人ホームについて」『戦間期の女性運動』（東方出版、1996）や西村みはるの研究「ジャパン・レスキュー・ミッションの婦人救済事業－慈愛館の活動と大阪婦人ホーム」『社会福祉学』27巻2号（1986）と「大阪婦人ホームの収支決算状況」『社会福祉』27号（1987）がある。しかし両者とも林歌子研究の一環としてなされたものではない。林歌子の全体像は今後の課題である。<sup>(2)</sup>

この小論では筆者の林歌子研究の一環として、『婦人新報』だけでなく、従来、利用されてこなかった婦人ホーム所蔵の「理事会記録」や婦人矯風会大阪支部の『年報』、博愛社所蔵史料等を利用し、林歌子のこのホームに懸ける思いや思想を中心に考察し、林歌子の全体像に迫っていく一助とするものである。したがって本稿は対象を林の生前期に置くので、婦人ホームの創立から終戦時までの期間に限定し、研究ノートとして、今後の研究への深化を期するものであることも断っておく。さしあたり彼女が如何なる経緯の下でこの施設を立ち上げていったかという課題から始めていくことにしよう。

## I 大阪婦人ホーム設立まで

### 1 林歌子と博愛社

林歌子が婦人ホームの事業に手を染めるまでの経緯については、彼女が婦人矯風会大阪支部の会長になり、女性たちの矯風事業に尽力していくことになってからである。林歌子と婦人矯風会の関係をみておくと、林歌子は東京での立教女学校教師時代から矯風会の事業に参加していた。しかし兵庫県赤穂や大阪で困難な博愛社事業に尽力し、爾来、矯風会の仕事とは遠ざかっていたのであ

る。博愛社の大阪での再スタートを契機に、矯風会事業にも力を傾けていく環境も整っていった。

ところで林歌子が小橋勝之助の創設した博愛社に奉仕したのが1892（明治25）年8月のことである。しかし翌年になると勝之助の長年の宿痾は重篤化し、3月12日、彼は若干30歳の若さで天に召された。林と二代目の社長となった弟実之助は翌年、彼の命日に数人の孤児を連れて博愛社を赤穂から大阪大仁村の阿波松之助の門長屋に移すこととなる。以後、阿波の支援を背景に林と実之助との協力の苦勞が報われ、現在の大阪十三の地に引っ越す。かくて1899（明治32）年2月1日、博愛社の新館も完成し、移転が現実化した。同時に社団法人となり、博愛社は新しい環境のもとで再度スタートしていく。これを契機に林は1899年、基督教婦人矯風会の大阪支部を立ち上げ活動を開始することになった。

一方、二代目社長実之助は1904年4月7日に山本カツエと結婚する。これにより、博愛社の運営は実之助夫妻が担うこととなり、林歌子は「社母」として博愛社に携わりながら実之助夫妻を助けることになった。かくて林は1905年、よき後継者に博愛社を任せ、後顧の憂いなく矢島楯子や久布白落実らと共に、米国への旅という機会が訪れたのである。

## 2 林歌子と婦人矯風会一大阪支部長として

この旅の目的は博愛社の基金募集と共に、婦人矯風会の世界大会への参加という重要な使命があった。こうして林は博愛社とも関わりながら矯風会大阪支部長としての責任を果たしており、5月末日、米国への長旅に就くことになる<sup>(3)</sup>。

さて、林歌子の米国への旅は婦人矯風会の任務と共に博愛社を視野に入れた慈善事業の見聞、施設調査といった使命を担ったものであった。この間、林は米国で慈善事業やキリスト教界とその事業、婦人矯風会をとおしてみた女性の生き方等々広く知識を広め、多くの土産を携え帰国した。たとえば博愛社に

において、米国で調達した約1万5000円の資金でもって事業の拡大がみられたし、帰国後の婦人ホームの創設も米国で見聞したキリスト教の社会施設や女性の活動等からヒントがあったものと思われる。林は「米国土産」の末尾を「万事の整頓せる外国の事を見て一入に不足を覚ゆる事共に向つて今後は愈々力を用ひて出来得る限り総ての設備を整へ幸福なる家庭を作り上げたいものと深く深く祈つて居ります」（『博愛社月報』78号、1907年2月）と結んでおり、林には家庭から疎外された女性の福祉向上という願い、日本の近代化における女性への期待があった。

博愛社機関紙の「帰朝歓迎」という報道には「林社母本日午後三時二十分梅田駅着宮川、長田、名出の諸牧師を始め各教会員婦人矯風会員其他有志者の盛なる歓迎を浴び本社出迎の社員に伴はれ矯風会旗を先頭とし神津の本社に入りしは午後四時社内少年バンドの勇敢なる歓迎の奏樂につれ一同此日のために準備を凝されたる食卓に就きたり」（『博愛社月報』77号、1907年1月）云々と記されている。この米国への視察の旅が博愛社や矯風会にとっても大きな期待であったことに想像がつく。そして一年半ぶりに帰国した林は翌年早々、「大阪婦人ホーム」の創設に向けて行動を開始していくことになる。

## II 大阪婦人ホームの創設と初期の活動

### 1 大阪婦人ホームの創設

大阪婦人ホーム開設という抱懐した構想を実現していく時、課題となるのは設立の資金調達を如何にしていくかである。その一つに1907年3月20日の慈善音楽会の開催があった。この中之島公会堂で開催された音楽会において、「趣意書」が公表される<sup>(4)</sup>。これが婦人ホーム創設の趣意と理解出来る。執筆は当時の大阪基督教婦人矯風会支部長の林歌子であろう。

神の為め家庭の為め国の為めにぞ尽さんと結びあひにし我儕婦人矯風会は

日本に於ける大阪支部として浪華の地に生れ出でしより満八年風俗矯正家庭教育慈善等諸般の方面に向つて力を尽し殊に日露戦役に際しては奮起して市内万に余れる出征軍人家族の訪問をなし戦地へ向つては慰問袋を寄送して兵士を慰めなどして聊か微力を捧げたりしことは心竊かに喜ぶと共に又光栄とする所なり

今や戦後国運発展の時期に遭遇し婦人の職業を求むるの道も漸次複雑ならんとし常に人道問題のために心を注ぐ我儕は婦人に可成適当にして正しき職業の与へられん事は其宿願なり而も其紹介所の不完全なる事は世の等しく認むる所なり

此時に當りて我儕は婦人ホームなる名称の下に一つの楽しき家を作りて田舎より出で、家庭の奉公口を求むる婦人をうけて之を適當なる良家へ紹介し其他婦人の職業を求むる人々のために親切なる友となり保護者となり相談相手となりて妙齡婦人の道を踏み誤る事のなきやうに併せて家庭の幸福世の便益を図るために微力を捧げんとす其ホームの設備の為に要する費用の一端を充てんと今度左の音楽演奏会を開催せんとす伏して大方有志の深厚なる御同情を仰ぐ。

大阪基督教婦人矯風会敬白

このように寄付金を集め何とか設立の見通しがつき、市内中之島6丁目に婦人ホームの創設が可能となった。これを機に婦人矯風会大阪支部の事務所もここに移された。1907年5月28日、地久節の日をもって大阪市関係ら多くの来賓を迎え150名の参加のもと、大阪婦人ホームの発会式を挙行了。当日の様子は「階上の広間に溢れ、立錫の地を余さざる盛会なりき、此有様を見て当事者一同の感謝は言語に絶する程」（『明治四十三年七月 大阪婦人ホーム』3～4頁）であったと報じられている。そして1909年10月に七ヶ條からなる大阪婦人ホーム規則が制定された（同著、43～44頁）。

その第一条には「婦人ホームは基督教大阪婦人矯風会に属し専ら婦人就職の紹介良家へ家庭見習ひ奉公等の周旋をなすを以て目的とす」とあり、第三条に

は「婦人ホームは就職の紹介中其人の望みに任せホームに滞在することを得るものとす但し食費として一日金十銭を納めしむ」と、そして第四条には「ホームの友」という会を組織し、就職したものはこの会に入会することが規定されており、就職後のアフターケアについても配慮している。この会はホームにて世話を受けた婦人が毎月5銭の会費を出し、毎年1月と9月に会合を開き親睦をなす会であり、会員は115名となっている。もちろん創設されても順調に軌道に乗るまでは資金や手続き等、順風満帆に運ばれたわけではなかった。

## 2 大阪婦人ホームの財団法人化

こうして1907年5月に創設された婦人ホームは3年目に当たる1910年5月28日、地久節の日に婦人ホーム3周年記念会を中之島公会堂にて開催した。林は「我等は愈々奮起して益々有益に、墮落せんとする女子を一人にても多く善良なる方向に救ひ得る精神に祈りつゝ、働く覚悟」（『明治四十三年七月 大阪婦人ホーム』8頁）であると演説をしている。ちなみに創立以来3年間において保護を加えた数は1156名であり、680名に適当な職の紹介をした。また「財団法人」への申請を検討していることが報じられている。

婦人ホームは民間の事業であり、さしずめ一番経営に苦勞するのが、持続する運営資金であった。たとえば大阪婦人矯風会は「婦人ホームのために訴へまつる」（『婦人新報』160号, 1910年10月15日）という趣旨書を配布し江湖に訴えた。それに依れば大阪婦人ホームは「明治四十年地久節に開始なせし以来所々より頼り来りし婦人は一千百二十三内七十二人は逃亡し来りし者を保護して其国許へ通知して其親許へかへしまた親の承諾を得て之を適当なる働きに向はしめたり彼等のホームへ来るは途中或は梅田停車場川口埠頭にて初めてホームを教えられて来る者多し時に親切なる梅田の車夫が導き来ることあり警察よりは市内に彷徨せる若き婦人を引き渡され夫々世話をなして全く別人の如くなりて今働きつゝあるものなり又旅費を与へて国にかへしたるもあり其数廿一人開始以

来手にかけて之を適當なる家庭奉仕会社銀行病院等へ紹介なしたるもの六百八十人現在市内に奉公中の者百十一名設立以来の成績は内務省にも認められ今回三百円の奨励金を下付せられしは深く光榮とするところなり」とホームでの実績を公表している。

ちなみに「此ホームは中之島六丁目停留所の前に居を占め敷地八十三坪家も適當なる構造にして間敷十五間開始の際家屋を購入し之に付帶せし費用を合せて金八千七百餘円に達せり今日までに受けし市内有志の同情に会員の寄付を合せ尚二千餘円の不足あり来る創立地久節滿三年の記念を期して残れる債務を果して財団法人の基礎を確立し愈人道のため社会公益のために微力を尽力を捧げんとす願くは大方の有志微衷を諒し御同情を寄せ給はんことを」と訴えた経緯もあった。そして民間からの支援の寄附が寄せられて、貴重な運営費用となっていく。いわば、大阪の篤志の人々のなせる公共性をもった民間事業へという理解が出来ていく。そして婦人ホームは漸次、利用者の数も増えていった。

### 3 「理事会記録」と年次報告書

1910年10月24日に財団法人として出発したことによって、その運営においても、その年の11月から理事会（理事長は林歌子）が定期的に開かれ様々な課題や計画が決定されていくことになる。ここで大阪婦人ホームに残されている「理事会記録」の一回と二回についてみておこう。

明治四十三年十一月二日 婦人ホーム楼上にて第一回理事会を開催せり  
理事に推選せられたる清水種子 安藤新子 緒方吉重子 田口たけ子 菊池品子 宮崎優子 今井信子（代）大塚常子 浅井泰子 深沢ふく子 理事長 林歌子

婦人ホーム財団法人登記申請書に捺印をなし左の二個條を議決せり

- (一) 年に二回開く理事会は十一月第一水曜 五月第一水曜日と定む
- (二) 大阪婦人ホームと大阪基督教婦人矯風会との関係につき婦人ホー

ムは永遠婦人矯風会の付属事業たる事を理事会にて決議なし公正役場の証認を受くる事……以下略……

そして同年12月の第二回は臨時理事会で臨時の理事会もかなりの割合で開催されている。

十二月三日 婦人矯風会年会を兼て理事集まりて公正証書を作るにつき各理事印鑑証明と印を持ちよりて委任状に捺印したり……略……  
公正役場にて宣言書

十二月廿二日 日比野公正役場あにて理事林歌子 清水種子 菊池志奈子の三人他の理事十二人の代理をも兼ねて大阪婦人ホーム、大阪基督教婦人矯風会の付属事業たる事につき宣言をなせり

このように財団法人の承認を得て、婦人ホームは大阪基督教婦人矯風会の附属事業として、婦人の職業紹介と保護事業を主なる業務としてスタートしていく。これにより毎年、年報、報告書の中にホームのことが記載されていくことになる。この小雑誌は『大阪矯風会報告』又は『基督教婦人矯風会大阪支部』といったタイトルで出版され、その中に婦人ホームの年次報告が掲載されている<sup>(8)</sup>。ちなみに第7回の理事会記録に「尚小河博士本法人の顧問たる事を諾せられし旨理事長より報告あり」とあり、大阪府囑託となった小河滋次郎が顧問に就いているのは注目される<sup>(9)</sup>。

相談に来た女性へ職業紹介した中で、一番多かったのは「女中」職であった。ちなみに救世軍は早い段階から「婦人救済所」（1900年）を設置し、1906年には「労働紹介所」を設置している。女中の職は求職のニーズを満たすためにも大切にされた。例えば1916年3月付けで、10項目から成る「大阪婦人ホーム女中訓」というものがある。その「女中訓」とは、①「天地万有の造主なる独一の真神を信ずる事」、②「隠れたるに見給ふ神を畏れて主人に忠勤を尽し蔭日向をせざる事」、③「女中の働きも一家の大事に関する大切なる務めたる事を思ふべき事」、④「主人並に御子様方に対しても言葉遣を丁寧に行儀を謹しむ

事」、⑤「身のまわりを清潔にする事」、⑥「朝晩の御挨拶を忘れず時間を大切に  
にする事」、⑦「火の用心戸締に注意する事」、⑧「一粒の米一本のマッチ一寸  
の糸屑も大切になすべき事」、⑨「毎月一回月の一日には国許の両親へ手紙を  
出し安否を問ふ事」、⑩「毎月給金を戴きし時には其中より必ず幾分の貯金を  
なすべき事」、そして標語として「正直」「柔順」「貞潔」をあげている。送り  
出す婦人ホーム側も、きめ細かく教育し、この職に就くことが期待されていた。

### Ⅲ 大正期の大阪婦人ホーム

#### 1 創立10周年記念一婦人ホームの改築

1907年に創設された大阪婦人ホームは、1917（大正6）年には林らの努力により創立10周年を迎え、それを記念して「ホーム改築」の件が浮上する。それが議題になるのは1917年2月の理事会である。「大阪婦人ホーム開始満十年に付建物老朽に付満十年の記念として改築をなす事出席理事皆同意愈々五月二十八日を以て発表する事に決す」（「理事会決議録一」とある。婦人ホームにとっても拡張は環境の整備であり、それはホーム内の業務充実につながる。

10周年を迎え1917年5月28日付けで、大久保利武知事は大阪婦人ホームが設立以来「篤志婦人の手によりて経営せらるゝもの此に十年、可憐の婦女を保護して之に適當なる職業を紹介せること、四千五百六十七人の夥しきに及べり。社会人道の上に裨益する所大なりと云ふべく、其効績亦た偉とするに足るべし。聴く本事業に於ては時勢の要求に鑑み、会務の發展に従ひ、遡く改築工事に着手し、倍々規模の拡張を図る所あるべし。是を本会従前の事績に徴し、其改築拡張を見るが如きは素より当然の勢とすべきのみ。希くば其体容を新にすると共に、愈々斯業の為に貢献する所あらんことを」と10周年の記念式を兼ねて、祝辞を披露した（『第十八回大阪婦人矯風会報告』8～9頁）。そして「満天下の同情と期待を負ふて立ちたる今回の新築事業は現在の場所に於て三階建とな

して使用の場所を成るべく広くなすの計画にて、予算金壹万五千元 之を会員の献金有志の同情を仰がんとす。而して献金方法は或は一時にまた毎年或は毎月の分納方法にて三年間に之を完成せしめんとす」とある。林依子はその任務に就き、10年を祝しての拡張事業は多くの人たちの寄附によって、1919（大正8）年11月3日に開館式を挙げるに至った。

1919年の『基督教婦人矯風会大阪支部年報』の巻頭文は林歌子の「満二十年の感謝」であり、婦人ホームの新館落成のことが記されている。そして林の時代への認識は「今や世界改造の潮流は、滔滔たる勢を以て労働問題、婦人問題に波及なし、急転直下の此の体制、多年叫べども、叫べども何の反響をも見ませなんだ、一夫一婦の事、酒の問題は、最早理論にあらず、実際問題となり、社会の叫びが喧しくなりました」と大正中期、時まさに第一次世界大戦が終焉し、社会への要求が盛り上がっていく情勢を語っている。そして「いでや起らん此の時に、戦ひの武具たる、事務所並に、婦人保護紹介の家屋は出来上り、一千人の会員、心を協せ力を一にして我も、一人の兵士なり、神のため、国のため、家庭のために、社会を抱き、母心を以て、之がために祈り、之がために力に堪ゆる所を以て奉仕を励み、胸に佩ぶる白きりボン、純潔と柔和と、一致とを以て、愛する我国の為に尽さん、我が家庭のために尽さん、全世界の一員として、溢るゝ希望と感謝を以て只神の御指導を祈るや切なり」と矯風会事業のさらなる推進に期待する。大阪においても前年の米騒動、そして大阪府方面委員制度の創設等、国内における社会事業の先駆的文化を背景に婦人ホームへの期待も高揚していく。

ところで林歌子に関して1920年2月10日の理事会記録には「会長への感謝寄付爰に六十余年の剰余を以て充分に与え与へられ一同深き感謝する所なり今日会長は多年の功劳天聴に達し恩賜の藍綬褒章を受け府庁へ出席される」（「理事会決議録一」）とある。ちなみにこの年の1月18日の婦人ホームの「日誌」（『基督教婦人矯風会大阪支部年報』62頁）には「本日府庁衛生課より流行性感冒予

防のマスク製造を依頼され早速有志打寄りてマスク制作に取りかゝる」、翌日には新聞社二社が来てマスク制作の現況を撮影しに来たこと、24日には府衛生課と「マスクデー」につき打ち合わせをしたこと等が記され、スペイン風邪のことも記されている。年報には当時の風潮も記録され興味深く読み取れる。

## 2 大阪婦人ホーム職業紹介所と救済部

1921（大正10）年4月、職業紹介法の公布に基き認可を受け、従来の職業紹介部を大阪婦人ホーム職業紹介所と改称した。理事長の林歌子はその所長を兼任することとなった。ホームの「職業紹介所処務規定」の第一条には「本所は財団法人大阪婦人ホームノ経営ニ係リ婦人ノ職業紹介ヲナスヲ以テ目的トス」と規定されている。また、これまで婦人たちの種々の相談事業をおこなっていたが、それも「大阪婦人ホーム救済部」として、独立の部署となる。その救済部については、次のように説明されている。

ある事情の下に所謂世の敗残者として或は生活に行悩めるもの、或は人事に懊悩する婦人等の保護救済を目的とするものにして、例えば子供を置いて夫に先だゝれ、或は夫の永き病に生活に窮する婦人、或は家庭の不和に悩みつゝ家出したる婦人、或は何等の目的もなく若き心に只管都会に憧れて出て来れる婦人その中には頼るべき人なきがために諸々を漂泊し末、金に窮し詮方尽て危くも多忙なる前途をいかゞはしき処に投入れんとする者あり 或は夫の横暴に堪ゆる能はずして救を求め来りし婦人、或は己が身の処置に困じ果て、ついに自殺を企てし婦人等、之等不幸なる、かよはき同性の涙を分ち、弱きを強め不幸を喜びと化すべき重き使命を担ひつゝあり、希くは愈々内部の充実をはかり、愛する同胞のため、社会の為、優渥なる天父の加護と、仁慈にあつき江湖の助力を仰ぎ全き働きの出来得る様日夜祈りて已まざる次第なり（『第二十三回婦人矯風会大阪支部年報』24頁）

こうして婦人ホームは職業紹介部と救済部の二つの機能を持った施設となった。林にとって婦人ホームが多くの困窮した女性の味方として、彼女らの幸福を願う施設として多機能をもつことは顕現化するニーズへの解決に向けての要諦であった。いわば彼女の目指した理想的なホームへ近づいていったと称してもよい。

1923（大正12）年の報告（『第二十四回基督教婦人矯風会大阪支部記念号』）に依れば、林歌子は1922（大正11）年7月24日から翌年3月22日迄、半年間にわたって欧州の旅に就いている。林は米国に向けて横浜を解纜し、万国基督教婦人矯風会の大会に出席、世界禁酒大会（トロント）に出席、その後ニューヨークへ。そして大西洋を横断しロンドン（ここでクリスマスを迎える）へ、フランス、ドイツ、オランダ、ベルギー等を訪問し、最後にスイスの国際連盟を訪れた。「平和の希望を尚も明瞭に暗示されし如くに喜び、其間欧州にては婦人参政権の泰斗ホーセット夫人等にも面会」（2頁）し、2月11日、マルセユから帰途に就いている。また帰国後は朝鮮と「満州」を巡回する。その巡回中の6月23日、シカゴ、ハルハウスのJ・アダムズが大阪婦人ホームを訪れてい<sup>(10)</sup>る。

### 3 関東大震災と婦人ホーム

1923（大正12）年9月1日、未曾有の災害、関東大震災が勃発した。婦人ホームにも、それへの支援が求められてくる。10月3日の第46回理事会では「九月一日関東に於ける大震災につき五日理事会と共に大祈祷会をなし即日府庁市庁新聞社訪問等より翌日第一回ロンドン丸救助船の築港に迎えし罹災民を始めとし十九日まで連続奉仕の件且梅田駅も同様救助、府の働きを助ける事及びホームに独身婦人罹災民を宿泊せし事壱百八十名卅日迄に及ぶ報告あり」（「理事会決議録一」）云々と婦人ホームでの支援の件が議論されている。

上述の1923年の『第二十四回基督教婦人矯風会大阪支部記念号』は付録とし

て「関東大震災活動号状況」としてあり、大震災の特集でもある。矯風会の大阪支部でも支援をした。具体的に「ホームに於ては二日より慰問袋の制作に取りかゝり六日避難者を載せし船の入港するを知るや直ちに罹災者に必要な品々を取揃へて築港にこれらの人々を迎へ引続き海陸の便によりて直ちに來阪する罹災者を迎え」（43頁）云々と記されている。かかる災害に対して「ホームは此震災に際し傷める心と身をもてる多くの同胞姉妹を迎へ朝毎に共に神を礼拝し温き家庭となり相談相手となりそれぞれ適応せる処置」（45頁）をとったと報じている。同著の「罹災者収容報告」によれば収容罹災者は215人であった。その内訳は「親族知己に引取られし者」が86人、「職業を紹介せし者」が68人等であった。婦人ホームは独身婦人の収容所ともなり、このように婦人ホームでも多くの罹災者を受け入れ、その対処にあたった<sup>(11)</sup>。

#### 4 婦人ホームの改築へ

1924（大正13）年の年報は『第二十五回基督教矯風会大阪支部記念号』であり、「御慶事記念中之島小公園設置」というサブタイトルが付されている。そして「中之島小公園」の献堂式と公園の説明があり、「大阪支部満二十五年間活動の概要」として歴史の概要が記されている。またこの公園を利用し同年2月25日に天皇皇后両陛下の銀婚式記念事業として「大阪婦人ホーム日曜学校」の開校式を挙げ、キリスト教の精神を重視する新しい企画を実現した。ちなみに1925（大正14）年の報告には女性の人数の全国と大阪府市の統計がある。大阪府市の若い女性に付き調査、それに依れば大阪府市女学生数（19121人）、女工数（107260人）、芸妓数（芸妓 5461人、娼妓 8604人）となっている。

また婦人ホームは次第に事業遂行するに当たって狭隘となり、大正の末年、1926（大正15）年3月1日に、仮の応急策とし隣接の家屋一棟を借り受けて改修して別館を設けた。しかし5月10日に火災のため焼失した。ここで「永久的発展の根本策を樹立」し、隣地151坪を購入し、「現在の本館三階建築物に並立<sup>(12)</sup>

した新館を建築すると共に、前庭を児童遊園場となし大大阪に似合はしき『愛の家』を建設するの議を確定』（『歩み』12頁）した。そしてこの新計画に要する土地購入費7万円及び建築費5万円、計12万円を募集することとなる。かくて1926年10月、中川望大阪府知事、関一大阪市長、村山龍平、本山彦一、林市蔵らの署名でもってその趣旨が出された。そこには「同ホーム創立以来拾九年間に於て壺万六千有余の婦人を救済し来りたる成績に徴しても今般の拡張増築は時節柄最も喫緊を要すること、信居候冀くは世上の同情家各位にありては此際同女史の光栄を祝する意味に於て此美拳を援助せられ度同女史の多年奉公の生涯をして有終の美を済さしめられ候はゞ洵に欣懐の至りに奉存候」（『感謝に溢れて』30頁）と記されているが、もちろん女史とは林歌子を指している。同年12月28日に大阪府から募集許可の司令をうけることとなった。この募金と新築については昭和に引き継がれていくこととなる。

#### IV 昭和初期の林歌子と婦人ホーム

##### 1 新築起工式と献堂式

昭和に入って引き続き新築のための資金募集が行われ、恩賜財団慶福会の寄付等、また懸案であった土地収用法や家屋の立ち退き問題等も解決し、1928年に当初の計画、鉄筋コンクリートを木造にかえ、予算を12万円から10万円とし、加えてバザー等で募金を加えることによって、1929（昭和4）年2月には建設の目処<sup>(13)</sup>がついた。そして5月28日の記念日をもって起工式を挙げる計画の下に依頼状を送付した。その2月23日付けの林歌子署名の依頼状には「婦人ホームは大阪始め全国に向つての人道の光を放つ愛の家として保護救済の機関であります。此の大切な建築完成のために今一度聡明にして有力なる大阪府市の方々に御訴へ申上げ其御同情にてこの拡張事業を完成させて戴く事を信じ三万円の建築之を三百本の柱と仮定致して一本（百円）の御祝ひを戴き度二三本四

五本といふ深き御同情は無限の感謝に溢るゝと共にまた幾分といふ思召にて御申込を戴き度御願申上げます」(『感謝に溢れて』34頁)とある。

かくして5月28日に起工式を挙げ、12月7日に献堂式を挙げ新しく婦人ホームの拠点が完成した。当日の献堂式の様子は、1929年の『第三十回婦人矯風会大阪支部年報』に「午後二時、釘宮壽賀子姉司式の下に、池澤典子姉の奏楽を以つて開会す、国家合唱、聖書(詩編百四十六篇)錦織久良子姉朗読、川邊柳子姉の開会の祈祷、讚美歌五十六番合唱、林支部長の工事経過報告並献堂祈祷」(22頁)とあり工事関係者に記念品の贈呈があった。その後來賓祝辞に移り、柴田大阪府知事、矯風会本部代表久布白落実、矯風会社会部長守屋東らが「いと厚き感激にみちたる祝辞」を述べ、閉会した。東京、静岡、福井、奈良などから合計250余名の参加があり、参列者には記念誌『感謝に溢れて』と紅白の餅菓子が贈られたと報じられている。

## 2 林の皇室謁一侍従御差遣をめぐって

林歌子は若くして神田教会にてウイリアム主教の影響からキリスト者となっているが、生涯をとおして皇室への畏敬の念は変わらない。天皇の関西地方の行幸に合わせて、侍従を創設した施設に迎えるということは、林にとってきわめて重大かつ名誉あることであった。1929(昭和4)年は大阪婦人ホームにとっても『婦人新報』377号(1929年8月1日)に掲載された彼女の「勅使御差遣の光栄に輝く一大阪婦人ホーム」という記事をもてみることにしよう。

侍従をホームにお迎え致したのは六月四日午後四時五分でございました。理事長(林)先づ自動車までお迎え申し、御休憩室へ御案内致しました。此日私共は、大勢の収容者で一杯になつたホームの一室に金屏風をたてまはし、白布を敷きつめて御休憩所にあてました。

私共は先づ陛下よりの有難き勅使の御伝達をうけました。それに対し私はホームの一切を御説明申上げて、矯風会の主だつた役員数氏を御紹介申

しました。その後で三階のホーム学校（収容した人たちの勉強場のこと）の娘たちの作業をお目におかけ致しました。一同感激して頭を垂れて喜んでおりました。

つぎについ六月廿九日起工式を挙げたばかりの新築建築場の御案内致しました。此処でも私は図面をひろげて一々御説明の役に当りました。最後に御帰還前撮影のため一同と共にカメラの前にお立ち頂きましたことはこれまた私共の光栄でございます。

新築ホームの建設場に、何より先にまづ侍従の足跡が印されましたことは、ホームにとって無上の光栄、またなき喜びでございます。茲に謹んで感謝の意を表する次第であります。

続けて「特別拝謁の御沙汰」として「聖上陛下大阪行幸に際し、私は今回で第三回目の特別拝謁の御沙汰を拝しました。光栄の至り、感激の極みでございましたが、時恰も侍従御差遣と同時刻のため、謹んで拝辞致しました。重ね重ねの有難い御思召を蒙り、ただ恐懼いたして居ります」と報じている。また婦人ホームには1921（大正10）年からは毎年、御下賜金の援助があった。林以下ホーム全体が皇室に対して畏敬の念でもって対応、そして感謝をしており当時の婦人ホームの運営における皇室観を窺う事が出来る。それは林と深い関係のある博愛社とも共通していた。<sup>(14)</sup>

### 3 昭和初期の処遇ケース

ところで『感謝に溢れて』（1929）では「戦ひの跡」という見出しを設けて、ホームにおける、幾つかの処遇のケースが掲載されている。その一つ「暗闇から光明へ」（47～48頁）を紹介しておこう。それは酒乱の夫によるドメスティック・バイオレンス（DV）と児童虐待のケースである。日常に起こる暴力に堪えかね、最後に思い余つた彼女は独立して子供を養育し、貧しくとも苦しくとも母子三人で楽しい家庭をつくりたいと決心した。そうして秋雨の淋しく降る

ある日の夕方婦人ホームを訪れたのである。

「林会長はこの話を聞いて泣いた。職員も泣いた。かゝる婦人に同情し、それに天国を与へることは婦人ホームの使命である。——そこで相談の結果その婦人をホームに保護し、翌日林会長は突然彼の夫を訪ねたのである。子供達は学校に行つて留守であつた。夫は妻の家出によつて心を打たれたのか、呆然として一人家に残つてゐた。林会長が彼の不心得をどんなにいましめたか、それはこゝにくどくどしく書く必要もない。二時間の後に彼はさめざめと男泣きに泣いていた。真心が通じたのだ。……略……翌朝約束の時間に彼は妻を迎へるためにホームを訪れた。親戚知友にあてた禁酒断行の通知状五十通が会長の手に渡された。ホームの一同は一家四人の幸福の扉がいま開かれるのだと感激した。神に祈つた。蘇った彼のためにいつまでも」と。こうした女性や家庭の問題が持ち込まれ、対処していった。

また1930（昭和5）年の『婦人矯風会大阪支部年報』「保護救済部」の報告には「海山幾百里北は北海道より南は九州の端からあるひは大阪から近郷から普通の家庭から廓からその他あらゆる方面から少女より老人に至るまで身と心に悩みの重荷を背負つてこのホームへたより来た人は本年度に於ても二百五十人を数へられた。その中には可成複雑な事情のも持ち主多く今そのうちの二、三を掲ぐれば」（87頁）と記し、京都の廓から逃げてきた娘、夫の不品行、二人の子供を残して子守に託してホームに相談をしに来たケース等が記されている。宛らよろず相談の駆け込み寺的な状況であつた。翌1931年は婦人ホーム25周年にあたり、その記念感謝会がもたれた。ちなみにこの1930年という年は、林にとつても「今私は軍縮の徹底と世界平和の確立を要望する日本婦人十八万人の請願書を携へて」（『婦人新報』382号、1930年1月）と、平和への願いを込めロンドンの軍縮会議に参加するという忘れ難い年でもあつた。

#### 4 ジャパン・レスキュー・ミッションとの関係

この時期の特筆すべきこととして婦人ホームに大きな影響を与えた団体、ジャパン・レスキュー・ミッション（以下、J.R.M）と婦人ホームの関係について触れる必要がある。<sup>(15)</sup>この団体はイギリス宣教師ジョージ・デンプシー（George Dempsie）が日本の公娼制度下で働く女性達を救済することを目的とした団体である。その本部は英国スコットランドに置かれ、運営資金もそこから出されていた。J.R.Mは当初大阪で活動を開始し、程なく東京を中心に活動していたが、関東大震災で建物が被害を受け、仙台に舞台を移し1924年に慈愛館を創設した。その後、1927年から再び、大阪での廢娼運動にも参加していくことになる。1932年に大阪府泉北郡（現、堺市）に1万4000坪という広大な敷地に慈愛館を設立した。こうして大阪婦人ホームとJ.R.Mは連携しながら娼婦の救済事業を遂行していった。つまり、婦人ホームが窓口になり、女性たちを慈愛館に送るという役割分担でもって女性達の支援をしていったのである。1928（昭和3）年の『大阪支部年報』には次のような報告がある。

まだいたいけない六歳の時に母の情けの迷子札を腰に付けたまゝ、誘拐せられ売られ売られて遂に娼妓生活に呻吟してゐるあはれな娘があつた。それを泥水の中より救ひ出し両親はすでに嘆きのうちに他界の人となつてゐたが十七年ぶりに肉親の兄と涙の対面をさせ全く素人となつてなつかしい故郷に帰らしめた、その娘を安全に救ひだすために林会長は冷える夜を神戸の警察に更かしホームへ帰られたのは早や鶏鳴を聞くに間もない頃であつた。

秋雨しとど降る十月末の朝楼主の虐待に虐待に堪えかねて可憐なる<sup>(ママ)</sup>白奴三名は跣のまゝ、救ひを求めて懸け込んできたのもあつた。かゝる娘達を救ふために、ある時には暴漢はホームを襲ひある時は街上で疵つけられまたある時は警察の前で娘の争奪戦を行ふ等はしばしばの出来事である。

こうした本人の意図にかかわらず娼婦となった娘達の救済はJ.R.Mとの共同

作業の中で、婦人ホームの重要な仕事の一環となってくる。

1930（昭和5）年10月30日の理事会の協議事項には「廃業志望の婦人を収容するにつきて従来其事務は阿部信次氏に託し婦人ホームにて扱ひ収容はジャツパンレスキューミツシヨンに託しめたるも是等の婦人の収容はミツシヨンの主旨に反する廉をもつて阿部氏の退職と共に全婦人（現在二十五人）を婦人ホームに引取るべき事情に立至りたれば前後策をつき協議す」（「理事会記録二」）とあり、仙台の館長と協議することに落着いている。その後、1932年に至りJ.R.Mは大阪堺の広大な地に「慈愛館」を建設し、そこに収容していくこととなり、婦人ホームでの収容の件は一先ず解決した。

## V 総力戦体制の下で

### 1 30周年記念会をめぐって

1937（昭和12）年は4月にヘレン・ケラーを迎えた年であり、大阪婦人ホーム創設の30周年目に当たる年であった。婦人ホームは5月28日に「創立満三十年記念式」を開催した。会には安井英二（大阪府知事）、坂間棟治（大阪市長）、柴田善三郎（大阪社会事業協会会長）らを迎えて行われ、林歌子が式辞を述べている。そして30周年を記念して「法律相談部」と「旅人の友」を設置している。前者は奥田福敏弁護士の定期出張によって婦人の多くの問題に法律的解釈を入れ支援し、後者は胸にリボンを付け大阪駅（建築中）へ出向き、旅人の便をはかり迷える人々の世話をする。そして婦人ホームの1936年報告を兼ねた記念誌『歩み』が刊行されている。その著で30年を振り返り、次の様に記されている。

今日迄手に懸けました人数は四万三千五百三十六人、其の内で保護救済をなせし者四千二百九十七人、保護救済、身の上相談、虐待の夫の手を逃れて、救助を求めて来る、煩悶の解決を求めて来る、自由廃業の娘が飛込み、妊産婦の世話、子連れの人、あらゆる方面のお世話を引受けました。今や

職業紹介は、市営とまでなつて最も大切なる社会事業と認められ、母子保護法案も両院を通過して、母子心中の非惨事を助けらるゝ事となりました。何とうれしい事、ホームの事業の苦心は、子連れの母の処置でございます。爰数年前から、自由廃業の娘は、レスキューミッションと協力して、善処に努め、其保護に当り、子連れは博愛社の母子ホームに託します。(同書、2～3頁)

30年の実績が示すように、多くの生活課題を抱えた女性たちの救済が為されたことを示している。この年7月7日、日中戦争が勃発する。戦争は短期間で終わる予想に反して、泥沼化していく。この事件について林歌子は「拳国一致、国民総動員、国難に殉ずるの深き覚悟を以て、日夜心血を注ぎて、祈りつゝ、東奔西走」(『昭和十二年度婦人矯風会大阪支部年報』2頁)と各地を巡回している。早速、婦人矯風会において久布白落実は中国にわたり清水安三の協力をもって、天橋にセツルメント愛隣館を創設することになる。

## 2 基督教婦人矯風会会頭

林は1938(昭和13)年4月の矯風会大会において、会頭に選出された。この年4月には国家総動員法等が成立し、総動員体制が確立していく。林は「今や私共は全世界の舞台に立つて列国環視の的になつて居り、全国からは、特に事変後の国民体位の向上等の働きにつきて、大なる期待をされて居ります。この千載一遇の好機とも申すべき大切なる働き時に当りまして、全会総動員、目を醒して、立上るるべき進軍ラッパを耳に致し、至誠報国『我已に世に勝てり』との、復活の主にあたより、全国皆様の御同情、御後援により、健康の与へらるゝ其間、暫く小使の御用をさせて戴きます。『死に到るまで忠信』ならんと自ら励まし、奮闘努力、『一日は一生』と叫びつゝ、御用に当ります。老婢のため切なる御祈禱を御願ひ申上げます」と就任の挨拶をしている。<sup>(16)</sup>

1938(昭和13)年の『婦人矯風会大阪支部年報』に「爰に大なる感謝は婦人ホー

ム建築の三回の募集に当りて、第一回が八千円、第二回が三万円、第三回が拾万円、時の府知事、市長を始め、朝日毎日の両大新聞社、大阪の有志の理解ある一般の同情いつも祈祷の如く与へられて、其度毎に『エホバは活く』と涙の感謝に、躍り立つて喜びました」(2頁)と感謝の意を述べている。創設記念日の5月28日に満30年の記念会を開き、年報に代へて『歩み』を出版し、母子や母の働きの年月を綴った。この間、取り扱った婦人の数は創立以来31年間余で、取扱総数44674人(内4743人収容保護なせし者)である。林は内外共に厳しい政治状況の中での矯風会の舵取りをしていかなければならなくなった。

婦人ホームが廓にいた女性たちの救助を共におこなっていたJ.R.Mは英国と関わりが深く、日中戦争後、反英主義の影響もあり、英国に本部をおく救世軍同様に政治的な圧力が強くなっていく。また38年には中心のG・デンプシーが聖公会の名出保太郎牧師から接手礼をうけ、聖公会に転籍した。

1940(昭和15)年9月には日独伊の軍事同盟が締結され、英国への反発は強くなっていく。12月にはJ.R.Mの解散が決定し、その中心的人物であったデンプシー夫妻と21名の宣教師は1941年1月早々、帰国することとなった。こうした状況下で博愛社はその対応に追われることとなる。G・デンプシーや宣教師が帰国したJ.R.Mは財団法人東光学園と改称され、木川田正毅が園長に就任、理事長に小橋カツエが就き、児童保護の事業を継承していった。そして婦人の事業は大阪婦人ホーム分館に引き継がれていった<sup>(17)</sup>。しかし軍部の圧力から接収され東光学園の地は大日本婦人会練成道場に使用され、結果、児童と職員は博愛社と大阪弘済会に移された。

この間、1941(昭和16)年1月11日の第103回理事会における協議では、JRM 婦人救済所の件つきて理事長よりその解散の顛末について詳細な報告が為された。全く放棄された婦人の救済について、従前の担当者たる小野易子らの要望と祈りによって、婦人ホームがその事業を継続していくことに決定された。加えて府下泉南郡に200坪の地所や電話までも寄付されたという報告があ

り、婦人救済所の開始を全員一致で可決した。一方、婦人ホーム側は翌2月の第104回理事会では松本義一の周旋によって府下茨木に近い安威村の1000坪の家屋付きの売家の報告があり下見聞の結果、適当と判断し交渉を開始するという報告があった。そして5月の理事会を当地にて開き、懸案の府下安威村の婦人ホーム分館の譲り受けた経緯、手続きが理事長よりあり、「一同家屋並庭園の巡視をなし其購入につきて賛成全く家屋並庭園の予想以上に立派に大喜び修繕等につき談合す」（「理事会報告二」）とある。かくて1941（昭和16）年7月10日、府下三島郡安威村に婦人ホーム分館が設置され、盛大なる開館式が挙行されたのである。<sup>(18)</sup>

### 3 アジア太平洋戦争の勃発

かくしている間、日本と世界を取り巻く政治環境は悪化の一途を辿っていく。そしてついに1941（昭和16）年12月8日に、日本は真珠湾を攻撃し、英米に対して宣戦布告の大詔渙発があり、戦時体制は緊迫した新たな局面を迎えてくる。このパールハーバーの奇襲に際し、林歌子は「開戦劈頭より我が耳目を驚かせて伝はる我が陸海軍の赫々たる戦果、何といふ有難くうれしき報道、何といふ力強さ、先づハワイ真珠湾を奇襲したる勇ましき海軍の燦として輝くめざましきその戦果、さてはシンガポール、フィリッピン、香港、太平洋の要所々々を勇敢果敢に攻撃、進撃する我が陸海空軍の忠烈無双、その決死的奮戦、聞く身も血湧き肉躍るを覚えて、全く夢のよう」（『婦人新報』526号、1942年2月1日）というように、戦争賛辞を表明した。そして「この際に最も大切な事は、純潔日本の建設、国民本位の向上が何よりも緊急名問題でございます。次に青年禁酒法の制定でございます。この赫々たる武勲、勇ましき闘ひの裡に、この地味な問題を忘れてはなりません。戦後の我国の発展を思ひやりなすならば」云々と述べている。かつての林の非戦の思想は時流の流れに迎合し、日々の矯風会活動や福祉活動に勤しむ日々が続いていく。以前の平和運動への視点は時代の

大きな波、戦争という情況に埋没していった。

1942（昭和17）年10月2日、第108回理事会が開催され、この会で、婦人ホームの名称を「時代の趨勢に鑑み府庁の希望」もあって、「財団法人大阪婦人厚生館」と改称している。「ホーム」という言葉が敵性語という圧力であったのだろう。したがって分館も大阪婦人厚生館分館となった（「理事会記録二」）。本土への空襲が激しくなるにつれ、婦人ホームも大阪府下茨木安威への疎開という生活に変化していく。

1942（昭和17）年度の『婦人矯風会大阪支部年報』の巻頭の文章は、林と名出昱子、成瀬非比子の連名で「新しき希望」（執筆は1943年6月24日）である。「宣戦の御詔勅を拝して一年八ヶ月、海に陸に、戦闘は酣にして、四月の激戦中に、壮烈なる戦死を遂げ給ひし、山本〔五十六〕元帥の御英霊を御迎へ致し、引続きアッツ島の決戦、国民は緊張に、感激に、勝ち抜かであるべき」云々と。「また時代の要求は産業戦士に手を伸ぶる事となり、分館にては、七月より、婦人産業戦士の憩ひ、錬成の家となる、御用をさせて戴く事となり」その準備中であると。このように戦時色は一層濃くなっていき。1942年7月6日から8日にかけて、婦人ホームを会場にして、「興亜女子指導者講習会」が開催される。その開催目的は女性の戦争への主体的参加を喚起するものであった。ホームまでも戦争一色に変容していく。

1945（昭和20）年に入ると、B29による空襲は激しさを増していく。とりわけ3月10日未明からの東京下町への空襲で罹災家屋は約27万戸、罹災者は約100万人とも言われる大惨事となった。大阪でもその3日後3月13日夜からの大空襲があった。「理事会記録二」の「大阪の大空襲」というという見出しで、「三月十三日から十四日の暁にかけて九十機大阪に来襲市の中央部白髪橋辺に焼夷弾旧大阪を目掛けて大阪は大被害本館も危なかつた処を若き人々の大活躍にて辛ふじて防ぎとめ十四日午後に到り堤ふさ危険の中から安威へ報告に来て手を執りて感謝す」と記されてある。

また、二十三日には「午後本館から石丸尚子濱尾喜佐子の二人婦人厚生館は矯正疎開命令をうけたと伝達に来るさて如何にせんか四年前に比較的安全から安威へ合同移転する外なしと理事の方々へも御相談申す暇もなし最も近き松村志め子理事にだけ申し分館主任小野易子姉と相談今三月一ぱいに移転せよとの事……略……大英断を以て後始末となすの方針を定め」云々。四月一日（日）には「貨車一台安威へつく」と。5月12日には「基督教婦人矯風会の看板は大阪婦人厚生館の看板と並んで安威の門に掲げらる」とある。

こうしたアジア・太平洋戦争の末期において、婦人ホームは茨木の安威の別館に疎開し、そこを拠点に林らは起居し、1945年8月の終戦を迎えることとなる。林にとってこの時期は婦人矯風会会頭としての困難な運営と指導、東京と大阪との「二足の草鞋」を履いての活動であった。加えて「社母」としての博愛社事業を加えると「三足の草鞋」であったというのが適当であろうか。

## 結びにかえて

以上、林歌子研究の一環として日露戦後の1907年5月に産声をあげた大阪婦人ホームに焦点をあてて、戦前の歩みを林歌子を中心に不十分ながらみてきた。それは基督教婦人矯風会大阪支部の附属事業として位置づけられ、女性の職業紹介の仕事を中心にしてスタートし、宿泊施設や相談所の役目、そして家庭問題や子育て、生活問題等に及び、いわば女性の「よろず相談所」的な役割を果たした施設へと変容していった。昭和に入ると、大阪に拠点を移したジャパン・レスキュー・ミッションと協同し、自由廃業した女性や遊廓で苦しんでいる女性たちの支援を行っていった。林歌子は日中戦争後、婦人矯風会の会頭にも選ばれ、矯風会の舵取り役として、将又、大阪婦人ホームの事業経営など精力的に働いた。しかし戦後幾ばくもない1946（昭和21）年3月22日、天に召された。

彼女の召天に際しては多くの追悼の文章が寄せられ、彼女の人となりと業績

に対して評価している。林と親しかった久布白落実は「林会頭を憶ふ」(『婦人新報』557号、1946年5月)と題して、「林先生は廿九歳で博愛社に献身され、十二年の後基礎を据ゑてこれを後任者に託し、自らは单身離れて生活し、六年の後大阪婦人ホームを建て、その為の拡張募金も三回に及ばれた。中の島のかの一角に婦人ホームはその存在を誇つた。……略……先生は右に博愛社、左に矯風会を終生携へられた。その各々の事業を愛して尽されたと共にその財政的苦労を終りまで担はれた。今やその何れにもよき後継者を残し、天寿を全ふして逝かれた誠に貴い生涯であつた」と追悼している。この久布白の短い文章に彼女の人生が集約されている。婦人ホームは林の没後、新しく大阪の地に拠点を定めスタートする。

晩年の林は名もなき女性たちの生活、生存を護っていく活動を戦争という悲惨な状況の中で体験した。昔日、平和運動にも尽力し、ロンドンに向けて非戦の署名をもって活動した経験とその思いは如何にあったのだろうか。皇室への尊崇の念をもっていた林にとって戦争は己を超えた現実であった。「はじめに」でも述べたように、今後、林歌子の日記等をも視野に入れながら関係する史料渉猟を踏まえて、生涯の事業と思想を考察していきたいと考えている。

## 注

- (1) 最近の研究として拙稿「林歌子研究ノート(1) - 『廓清』の論文をめぐって」(『大阪「博愛社」創立125年の総合的研究2』2018年10月、)がある。その他の林歌子の研究史については、拙著『近代日本の光と影』(関西学院大学出版会、2012)所収の「林歌子についての研究史」(271~272頁)に詳しく触れている。従来、キリスト教婦人矯風会との関連で彼女に言及されることが多かったが、次第に社会福祉史からも光があてられつつある。そしてキリスト教史、教育史や平和運動史からも光を当てていく必要がある。
- (2) 日本の近代の職業紹介事業の濫觴は、「桂庵」(「慶庵」)、「口入屋」といった営利目的の弊害を廃し、東京では市営の事業が明治末期から展開されていく(町田祐一『近代都市の下層社会』法政大学出版局、2016、参照)。一方、大阪では婦人ホームは

1912年創設の大阪職業紹介所と共にその先陣をいくものであり、女性のみを対象としたものとしては先駆的なものである。このように婦人ホームは我国の職業紹介事業史の視点からも重要である。

- (3) 1905（明治38）年5月末から、06年12月に至る林歌子の米国訪問については、拙稿「林歌子の渡米（1905年～06年）をめぐって」『関西学院大学社会学部紀要』94号、2003年3月、においてこの米国訪問の実態と意義を論じた。
- (4) この趣意書は『明治四十三年七月 大阪婦人ホーム』（2～3頁）に掲載されたものを引用した。『婦人新報』120号、1907年4月25日の「矯風会通信」という記事、『感謝に溢れて』や婦人ホームの30年記念誌『歩み』等にも掲載されているが若干文言が違っている。
- (5) この奨励金とは1910年3月26日付けで、内務大臣平田東助より「慈恵救済事業に関して従来尽力する所少からず今後尚一層の勉励を持って其効を修めむことを望む依て金三百円を下付す」という文面の助成金を受け取っている。明治政府のこの施設への期待が窺える。
- (6) 当時のホームが処遇した一例をみておくと、『婦人新報』122号、1907年6月25日には開設当初の「大阪婦人ホームの昨今」として「三名は石川県のものにて三ヶ月以前和歌山紡績会社の職工に入込居りしが其働きの苦しきを歎き折りし折柄同工場中の或男子旨き口実を以て三人をかとはかし大阪に連れ来り停車場付近に彼はいたし居りし所偵邏のあやしむ所となり東警察に拘引せられ尋問の結果男子は其儘十日の拘留に処せられ婦人は原籍記入の上婦人ホームへ委託されたりホームは之を受け本人等の事情を聞たゞしたるに三人共皆大に悦び帰国はせず当地に於て善良なる家庭奉公せんと決心せしゆへ目下ホームに於て家事練習中なり同人等は着のみ着の儘なればホームに於ては同情者より衣服を恵み修業の後然る可き方へ奉公させる考へなりと実に今半日遅かりしなれば必ず苦界の中に身を沈むべかりし危ふきを救はれしは大なる幸にて実に喜ばしき事々なり」と報告されている。
- (7) 大阪婦人ホームの「理事会記録」（林歌子理事長）は大阪婦人ホームに和綴じ墨筆にて3冊残されている。1冊目（理事会決議録第壹号）は第一回～第六十七回理事会大正15年6月15日、2冊目（理事会記録第二号）は〈第六十八回理事会〉大正15年7月6日～（第百十三回理事会）昭和21年4月16日。三冊目（号数なし）は昭和25年2月4日～昭和27年までの理事会記録が残されている。2冊目までで113回である。以下、2冊目までは表紙の名称に基づき「理事会決議録一」、「理事会記録二」と表記する。
- (8) この『報告』『年報』に掲載された各年の婦人ホームについて閲覧したものは、創立時1910年刊行の『大阪婦人ホーム』であり、1911年～1914年までは未見である。1915（大正4）年の報告から1942（昭和17）年の報告を閲覧した。但し1936年度の年報は30年記念誌『歩み』に収載されている。基本的に矯風会大阪支部と婦人ホームの二つの年次報告が収載されており、頁数は年度によって差はあるが、大凡100

頁前後である。表紙のタイトルも1917年までは「大阪婦人矯風会報告」となっており、以降は「基督教婦人矯風会大阪支部年報」(1939年からは「年報」という文字が消える)となっている。中には記念号のタイトルが付されており、タイトルについては一貫性がない。なお引用の際は原則としてその出版された年報(報告)のタイトルを記しているが統一していない。ちなみに報告の内容には利用者数、寄付者名簿、会計報告、行事、ホームの日記等が随時詳しく記載されているが統一されていない。この婦人ホームの詳細な事柄については、後稿に譲りたい。

- (9) 第九回理事会(1914年7月27日)には「顧問小河滋次郎氏臨席せられ婦人ホームへの希望を話され各理事と談合なし」(「理事会決議録一」とある。大阪府の嘱託となり、府の社会事業の発展に貢献した小河が顧問として就いているのは、府としてもこの事業を重視していた証左であろう。
- (10) 1923年の『基督教婦人矯風会大阪支部記念号』には林の留守中にアダムズを迎え「清水副支部長を始め幹部の方々の御努力は実に感謝に溢れます」(3頁)と記されている。また7月4日の理事会記録には「林会長朝鮮にて御病気の由承り所在地不明のため」(「理事会決議録一」)小橋実之助に手紙を出したことが記されている。尚、来日中のアダムズについては木原活信『J. アダムズの社会福祉実践思想の研究』(川島書店、1998)の9章と10章に詳しい。ちなみに林歌子のアダム来日歓迎の6月1日付けの書簡がある(同書、259頁)。
- (11) 1924年の『第二十五回基督教婦人矯風会大阪支部記念号』には「関東大震災に際して、全国支部に檄を飛ばして、二万五千円募集の計画を立て、一方は婦人ホームを開放して独身婦人の収容をなし、夜も昼も分たぬ大活動を致しました」(12頁)とある。ちなみに東京の基督教婦人矯風会は震災の被災者保護、復興支援に際して貢献をしている(『日本キリスト教婦人矯風会百年史』参照)。
- (12) 5月19日の66回理事会では林理事長が火災について詳細な報告があったこと、協議として別館の前後策について、これには拡張の必要上土地を買いとりて本館に接続せる三階建のものを建築する事に決定し、土地(117坪)購入費並びに建築費としては12万円を見積り中川知事や関市長等の応援を得て一般篤志家の寄付を仰ぐ事に決定している。
- (13) 例えば1928年10月4日と5日におこなわれた「お衣装バザー」について見ておくと、「寄贈並委託されしお衣裳五百九十点、一点の間違ひもなく、天候も恵まれ、昨年に劣らぬ大成功を納め、寄贈衣裳の売上げ九百余円、土地購入の寄付三千元、其他を加へて四千三百余円を土地購入費の中に加へられたる事は全く神人の厚き御同情の外ならず感謝に溢る」(『第二十九回婦人矯風会大阪支部年報』73頁)と報告されている。
- (14) これについては拙稿「博愛社機関誌に表れた皇室関係記事について」『大阪「博愛社」創立125年の総合的研究3』研究成果報告書、2019年所収を参看されたい。ちなみに婦人ホームへの皇室からの下賜金は1921年から1942年まで途切れず毎年婦人ホー

ムに入っている（それ以降は不明）。その多くは300円が多く、時には1930年の2000円、翌年500円となっている。勿論、金額の多寡はそれほど問題ではなく、皇室から戴くという付加価値のあるのが下賜金の下賜金たる効果である。

- (15) J.R.M. についての先行研究としては、西村みはる『社会福祉実践思想史研究』の第2編「ジャパン・レスキュー・ミッションの婦人救済事業」が詳しい。筆者も西村氏の研究には多くの恩恵を受けた。また内山二郎編『東光学園の歩み』東光学園、1976年、と東光学園100周年記念誌編集委員会編『東光学園一〇〇年の歩み一次の100年に向けて―』東光学園、2018年、も参照した。
- (16) 「会頭に就任の御挨拶」『婦人新報』482号、1938年5月1日。ちなみに4月15日の理事会記録には、「林支部長より本部会頭に就任について其顛末につき報告並挨拶あり」（「理事会記録二」）とある。
- (17) 分館について、林歌子は「大阪支部は又予而祈つて居りました大阪婦人ホームの分館が、愈々購入の約束整ひて、来る六月廿日に登記をし、やがて移転と云ふ運びとなりました。分館の場所は『大阪府三嶋郡安威村、大字安威四六五ノ二』大阪と京都の間、京阪線また省線で、茨木駅下車、バスにて約三キロ、「健康の里」に近く赤十字病院の建設さるゝ方向にて、土地高く眺望よく、井戸も良水にて純然たる農村、しかも其家は安威村のかゝりで、理想の土地に理想の家、敷地一千坪 財団法人大阪婦人ホーム分館と看板かけて、高く石垣を積んだ宏壮な家は、これから婦人の保護救護、再教育の愛のとして、御栄光のために用ひらるゝので御座います。そもそもこの分館は、どうして出来ましたか。多年、大阪婦人ホームの姉妹事業であった大阪泉北郡百舌鳥村のレスキューミッションとて、あの広大な社会施設は、今回の事変によつて、館長デムシー氏並に同労者の十余名の方は、一万一千坪にある、四十三棟の建築物一切を、博愛社とヨハネ学園とに託し、挙げて育児事業となして、英国並に豪州等へかへられたのであります」（『婦人新報』520号、1941年7月1日）と述べている。
- (18) 『西暦一九四一年基督教婦人矯風会大阪支部』には「婦人ホーム分館の設置」として、「七月十日に、盛なる会館式を挙げました婦人ホーム分館は、府下三島郡安威村、京阪の中心地、茨木に近く、一年間兎に角に当事者の方々の奮闘努力、今や次第に認められて、基礎を据えんとなしつゝあるの際、年会は、祝の一封を小野易子姉へ呈し、其祝福を祈つた」（2頁）とある。

※大阪婦人ホーム所蔵の「理事会記録」3冊、各時代の報告、年報書の閲覧に際しまして佐野信三理事長に大変お世話になりました。深謝申し上げます。この研究はJSPS 科研費 JP19K02228「博愛社と大阪社会事業の総合的研究」の成果の一部である。

（第20期第1研究会による成果）

